

当座借越の振替え 《決算整理》

- ・当座借越とは、前もって銀行と（ ）という契約を結ぶことで、当座預金口座の残高が不足している場合であっても、（ ）までなら銀行が立替えてくれるものである。
- ・つまり、銀行からの自動的な（ ）を意味する。これは、仕入先等への支払いが不渡りとなって信用をなくさないためなどで利用される。

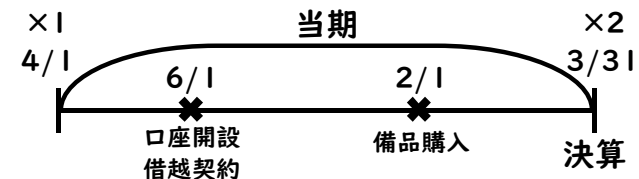
○用語○

不渡り…手形や小切手において、その支払期日になっても支払いできないこと。

- ・なお、この契約を結んでいたとしても期中での会計処理は「当座預金」勘定で処理を行うのみで、預入れは「借方」に、引出しは「貸方」に記入していく。
- ・ただし、決算において当座預金勘定の残高が（ ）残高になっている場合は、（ ）勘定または（ ）勘定への振替えを行い、（ ）として次期へ繰越す。
- ・そして、決算で振替えを行った場合は、翌期首に（ ）を行い、元の当座預金勘定に戻す処理を行う。

仕訳の練習問題

- ・下記の取引について、仕訳を行いなさい。なお、会計期間は×1年4月1日から×2年3月31日までである。
1. ×1年6月1日、Z銀行で当座預金口座を開設し、現金5,000円を預入れた。その際に、当座借越契約を結び、借越限度額を3,000円とした。
 2. ×2年2月1日、A社より備品7,000円を購入し、代金は小切手を振出して支払った。
 3. ×2年3月31日、決算につき、当座預金勘定の残高が貸方残高となっているため、適切な勘定に振替える。
 4. ×2年4月1日、期首につき、再振替仕訳を行う。



1. () ()
2. () ()
3. () ()
4. () ()